

令和 8 年 6 月 1 日

関 係 各 位

足羽川堰堤土地改良区連合
理事長 澤井 照男
(公 印 省 略)

間断かんがいの実施について

日頃より、本土地改良区連合の運営ならびに事業に対しまして、ご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

今後の天候によっては、足羽川の水量が減少し、各受益地への用水供給が困難になると予想されます。

その場合、別表のとおり各用水を交互に **24時間断水（減水）** する方法で、間断かんがいを実施致しますので、組合員への周知をお願い致します。**さらに通水制限を強化する必要があるときは、昨年実施した48時間断水を実施します。実施する際は、用水役員及び総代、各町内の代表者にお知らせします。**

なお、防火用水および生活用水として、最低限の水量は確保するように努めます。

大雨等により足羽川の水量が増加し、長期的に各用水への供給量が確保できると予想されれば、断水は解除致しますが、再度減少し、供給量の確保ができない場合には、別表のとおり断水（減水）を再開致します。

組合員の皆様には、趣旨をご理解いただき、節水へのご協力と、火災等に十分ご注意くださいよう重ねてお願い致します。

当日の取水状況は、土地改良区ホームページ
(<https://www.asuwagawayousui.jp/>) にて確認頂けます。

問合せ等は、下記事務所までお願い致します。

福井市安波賀中島町2字2番1
足羽川堰堤土地改良区連合

☎ (0776) 41-4132

通水：通水

【断水は、午後5時から翌日午後5時までの**24時間**】

[illegible][illegible]

：通水

【断水は、午後5時から翌日午後5時までの**24時間**】

[illegible][illegible]

 : 通水

【断水は、午後5時から翌日午後5時までの**24時間**】

[illegible]